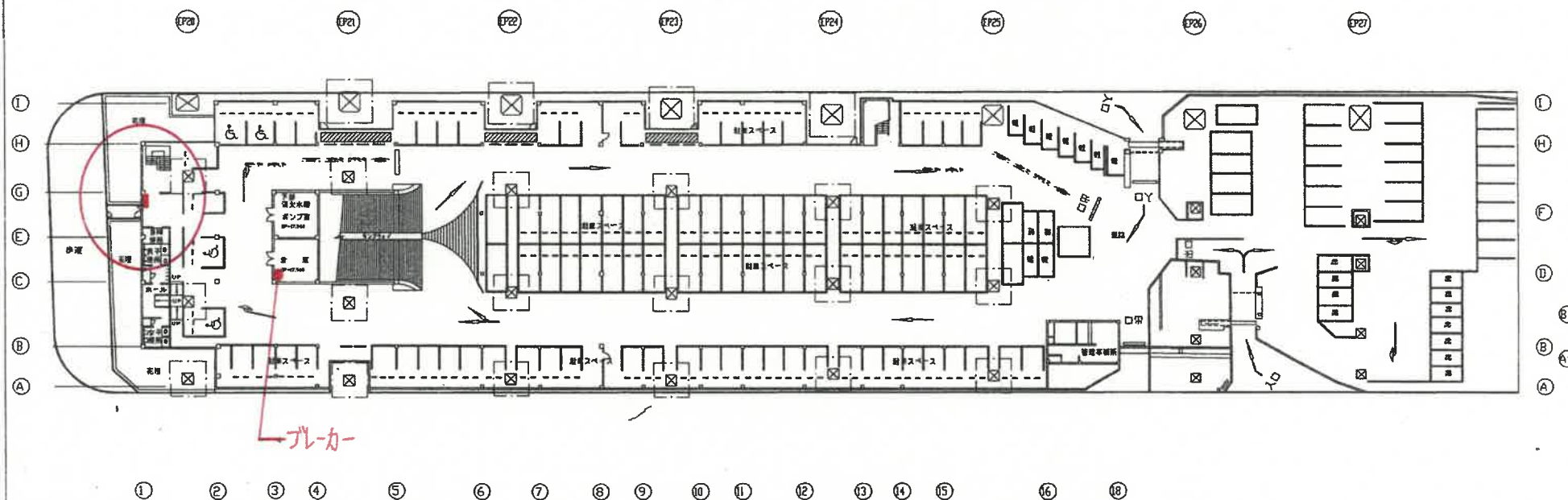


物件番号④法円坂駐車場第2号ブロック

(1階)



自動販売機の設置位置について、下記設置位置を原則としますが、管理上の支障等により、当該位置において継続して設置することが適当でないと認められる場合には、協議の上移設を認めます。